

坂東市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

業種、格付けにかかわらず、全ての者に対して、社会保険等の加入を条件とします。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付けを行うのは、土木、建築、電気、管、ほ装の5業種になります。

3 名簿の有効期間

平成31年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

3 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（坂東市役所総務部管財課）により公表します。

4 格付基準

坂東市指名競争入札参加要綱に基づき格付けします。

5 名簿を共用する部局

- ①坂東市市長部局
- ②坂東市水道事業
- ③坂東市教育委員会

6 個別書類について

書類名	市内業者	市外業者	様式	備考
坂東市個別書類（建設工事）チェック表	○	△	共通様式	坂東市に納税義務のある方は必ず提出してください。
納税状況等調査同意書	○	△	市様式	

○：必須 △：該当がある場合

※市様式は、坂東市ホームページからもダウンロードできます。

7 連絡先

坂東市役所 総務部管財課契約検査係

坂東市岩井4365番地 TEL0297-35-2121

8 その他

個別書類様式等をダウンロードする場合は、次をご覧ください。

坂東市ホームページ>産業>入札契約情報

<http://www.city.bando.lg.jp/page/dir000036.html>